

平成 26 年 第 5 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成26年第5回  
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成26年5月19日（月） 午後1時30分

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員	委 員 長	山 元 行 博 君
	委員長職務代理者	丹 澤 直 己 君
	委 員	大 橋 亜由美 君
	委 員	中 享 子 君
	委 員	高 野 敦 子 君
	委員（教育長）	具 田 利 男 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長	大 橋 修 二 君
子ども未来創造局 子育て政策統括監	木 村 均 君
生涯学習部長	浜 田 徳 美 君
子ども未来創造局次長 （子ども未来創造政策・教育改革・ ・施設管理・教職員担当）	北 村 清 君
子ども未来創造局次長 （学校教育・学校生活支援 ・教育センター担当） 兼副理事（人権教育担当）	主 原 照 昌 君
子ども未来創造局副理事 兼教育センター所長	南 山 晃 生 君
子ども未来創造局次長 （子ども・子育て施策推進 ・青少年育成・幼児育成担当）	稲 野 文 雄 君
子ども未来創造局次長 （子育て支援・早期療育・子ども家庭相談担当） 兼子ども未来創造局専任参事（早期療育担当）	細 川 美智代 君
生涯学習部次長	斉 藤 堅 造 君

子ども未来創造局次長 (人権教育担当)	半 沢 芳 寛 君
子ども未来創造政策課長	井 口 直 子 君
施 設 管 理 課 長	山 口 朗 君
給 食 管 理 課 長 兼 幼 児 育 成 課 参 事	佐 治 功 君
学 校 教 育 課 長	石 橋 充 久 君
子ども未来創造局専任参事 (教育改革担当)	野 津 麻 衣 君
学 校 生 活 支 援 課 長 兼 広 域 学 校 生 活 支 援 課 長	蕪 澤 宣 雄 君
教 職 員 課 長	柴 田 大 君
学 校 教 育 課 参 事	高 岡 真 仁 君
学 校 生 活 支 援 課 参 事	射 場 功 君
教 育 セ ン タ ー 参 事	宇 都 宮 智 君
子ども・子育て施策推進課長	村 田 麻 子 君
幼 児 育 成 課 長 兼 広 域 幼 児 育 成 課 長	今 中 美 穂 君
子 育 て 支 援 課 長 兼 広 域 子 育 て 支 援 課 長	西 尾 直 人 君
青 少 年 育 成 課 長	一 階 世 志 明 君
子ども家庭相談課長	菅 原 か お り 君
文 化 国 際 課 長	前 田 一 成 君
生 涯 学 習 課 長	小 林 和 幸 君
天 然 記 念 物 保 護 課 長	岩 永 幸 博 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	大 倉 三 男 君
中 央 図 書 館 長	大 迫 美 恵 子 君

## 1. 出席事務局職員

子ども未来創造政策課担当主査	松 野 真 里 君
子ども未来創造政策課	松 尾 真 恵 君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市通学区域規則改正の件
- 日程第 3 箕面市母子家庭等高等技能訓練促進費等事業実施要綱改正の件
- 日程第 4 箕面市立学校用教科用図書選定委員会に対する諮問の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会活動評価委員委嘱の件
- 日程第 6 箕面山ニホンザル保護管理委員会委員任命の件
- 日程第 7 箕面市奨学生選考委員会委員任命の件
- 日程第 8 箕面市立保育所嘱託医委嘱の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 10 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 11 教育長報告

(午後1時30分開会)

- 委員長（山元行博君）：ただ今から、平成26年第5回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

- 委員長（山元行博君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は6名で、本委員会は成立しました。
- 委員長（山元行博君）：それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において大橋委員を指定します。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第2、議案第40号「箕面市通学区域規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。
- 子ども未来創造局子ども未来創造政策課長：本件は、北部大阪都市計画事業水と緑の健康都市特定土地区画整理事業区域において、平成26年6月1日から、町の区域の変更及び町の区域の新設が行われることにより、通学区域を設定する必要性が生じたため、本規則の一部改正を提案するものです。
- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、議案第40号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第3、議案第41号「箕面市母子家庭等高等技能訓練促進費等事業実施要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子育て支援課長に求めます。

○子ども未来創造局子育て支援課長：本件は、平成25年5月16日発出の厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「母子家庭等自立支援給付金事業の実施について」が一部改正され、平成26年4月1日から適用されることに伴い、関係規定の整備を行うため、本要綱の一部を改正するものです。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、議案第41号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第4、議案第42号「箕面市立学校用教科用図書選定委員会に対する諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育課長に求めます。

○子ども未来創造局学校教育課長：本件は、平成27年度から箕面市立小学校において使用する教科用図書の採択を箕面市教育委員会が行うことについて、箕面市立学校用教科用図書選定委員会に対し教科用図書の種目ごとに調査及び研究を行うよう箕面市学校用教科用図書選定委員会規程第2条の規定に基づき提案するものです。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（具田利男君）：内容は今説明したとおりですが、8月に教育委員会会議で決定する内容でありまして、非常にタイトな日程の中で教育委員さんにも内容を見ていただき、厳正に決定していきたいと考えています。本日採決されましたら、手続きを始めていくということになっていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山元行博君）：他にございませんでしょうか。ないようですので、議案第42号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第5、議案第43号「箕面市教育委員会活動評価委員委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案

理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。

- 子ども未来創造局子ども未来創造政策課長： 本件は、箕面市教育委員会活動評価委員の任期が平成26年5月31日をもって満了することに伴い、箕面市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱第3条の規定に基づき、委員を委嘱するため、提案するものです。
- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（具田利男君）： 事務局に確認ですが、日程としてはどんな形で評価委員さんから意見を頂くことになるのでしょうか。
- 子ども未来創造局子ども未来創造政策課長： 大体の毎年の日程ですが、6月の下旬ぐらいまでに昨年の活動をまとめた冊子を作りまして、それを3人の評価委員さんにそれぞれ説明するという機会を持ちます。それから7月の下旬ないしは中旬ぐらいに、教育委員の皆様と評価委員さんとの懇談の場を持たせていただきます。そこで昨年の活動について評価委員のかたからいろいろと意見を頂きます。その後、大体7月の下旬から8月の下旬に評価委員のかたが意見書を取りまとめられて、教育委員会の方に手交されるという日程となっています。
- 教育長（具田利男君）： 教科書選定の日程とも重なり、これもタイトな日程になりますが、我々が昨年一年間活動した内容について外部の3人の委員さんから評価を頂いて、また議論をし、最終まとめていただく、という流れですのでよろしくお願いをします。
- 委員長（山元行博君）： 他にございませんでしょうか。ないようですので、議案第43号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）： 次に、日程第6、議案第44号「箕面山ニホンザル保護管理委員会委員任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部天然記念物保護課長に求めます。
- 生涯学習部天然記念物保護課長： 本件は、箕面山ニホンザル保護管理委員会委員の任期満了に伴い、箕面山ニホンザル保護管理委員会条例第3条第2項の規定に基づき委員を任命するため提案するものです。
- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第44号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり

可決されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第7、報告第40号「箕面市奨学生選考委員会委員任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校生活支援課長に求めます。

○子ども未来創造局学校生活支援課長：本件は、箕面市奨学資金貸付基金条例に基づき、奨学生を決定するために設置している箕面市奨学生選考委員会の委員の任期の満了等に伴い、箕面市奨学資金貸付基金条例第9条第3項及び第4項の規定に基づき新たな委員を任命する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第40号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第8、報告第41号「箕面市立保育所嘱託医委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児育成課長に求めます。

○子ども未来創造局幼児育成課長：本件は、平成26年第3回教育委員会定例会において、箕面市立保育所嘱託医の任期満了に伴い、引き続き委嘱する必要があるため、平成26年4月1日付けの委嘱について提案し、承認を頂きました。しかしながら、箕面市立桜ヶ丘保育所の嘱託医から変更の申し出があり、平成26年5月1日以降について再度箕面市立保育所嘱託医を委嘱する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第41号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり

承認されました。

- 委員長（山元行博君）：次に、日程第9、報告第42号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。
- 子ども未来創造局子ども未来創造政策課長：本件は、異動や退職等に伴い、発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。
- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第42号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。  
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第10、報告第43号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。
- 子ども未来創造局子ども未来創造政策課長：本件は、去る4月21日に開催された平成26年第4回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により、提案するものです。
- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第43号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。  
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第11「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。
- 教育長（具田利男君）：教育委員さんの関係ですが、4月3日に市町村教育委員会委員長・教育長会議が開催されました。年度の初めに毎年開催されるのですが、大阪府の教育委員・教育長それから幹部職員と我々市町村教育委員会の教育長と教育委員長が集まる会議です。このときは委員長が欠席でしたので、丹澤委員に代理出席していただきました。あと7日、8日及び10日に小学校、中学校及び幼稚園の入学式及び入園式がそれぞれございました。また、年度当初に通例やっております校園所長会が15日にございま

て、委員さんにもご参加を頂いています。次に教育長の関係ですが、1つ目は先程申しましたとおり4月3日に市町村教育委員会委員長・教育長会議がございました。2つ目に都市教育長協議会の4月の定例会がございまして、本年度の役員の決定や本年度の事業計画について議論させていただきました。15日には校長経営会議がありました。事務局の方とも、校長先生がたとも議論をしました。校長経営会議ではできるだけ事務連絡を減らそう、議論していこうという趣旨で、簡単な事務連絡は教頭運営会議に任せる、さらにはネットワークでお伝えできるシステムである校務シェアボードというシステムを4月から導入していますのでこのような連絡方法に切り替えていって事務的なことは校長経営会議からは下していこうとしています。1回目でしたのでまだまだ事務連絡も多かったのですが、2回目の5月の会議からは、折角の校長経営会議の場ですので、もう少し事務連絡を減らして中身の議論に変えていこうと思います。あと、生涯学習の関係で春季の市民大会がそれぞれの分野で始まっておりまして、詳細は記載のとおりです。

- 委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）： 以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。
- 委員長（山元行博君）： 各委員さんから教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。また、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば申出を受けますがいかがですか。
- 委員（高野敦子君）： 私は、この4月に自分の子どもが小学校に入って、今までよりも子どもたちの毎日の学校生活がより鮮明に感じられるようになってきたなと思っています。例えばその中で今特に気になるのが、子どもたちが毎日使う机・椅子についてです。机・椅子が老朽化しているというのか、少し状態が悪くなってきているなど感じています。教育委員会からも点検や調査などは毎年行っていたり、あるいは現場の先生でその場の対応をするためにやすりで削って子どもたちが怪我をしないようにと対策を講じられたりしているというお話も聞いています。ですが一方で、昨年度末に持たれたPTA連絡協議会との懇談の場でも、実際に、椅子の状態が悪いという意見も出ていましたので、もっと私たちも丁寧に考えて、子どもたちのより良い学校生活のために活動していかなければいけないなど感じているのですが、皆さんいかがですか。
- 委員長（山元行博君）： 今、高野委員さんからだんだん学校の状況が見えて来て、いろいろな意見を直接お聞きになるということも伺いましたが、机・椅子の不備については、どこの街でもいろいろな課題があるのかと思いますが、皆さんはどうお考えですかね。
- 委員（中享子君）： 私の娘の学校ですが、教室に空きがなくなり、スペー

スをとることができなくなったために更衣室がなくなってしまい、エレベーターができたため使われなくなったスロープのところにカーテンを張って体育のときにそこで更衣しているそうです。今までは更衣室で着替えていたのがスロープになったということで、教室が足りないというのも分かりますが、保護者としても、そんなスロープみたいな場所で着替えないといけないのはなぜなのかな、と感じました。予算の話ですが、予算の編成時に教室の増築とか例えば備品などについての案件も出ていたのは私も知っていますが、それでも、学校での身の回りの環境、といった根本的なことから優先的に予算がついていくのかなと思っていました。予算資料を見たときにそういう学校の増築に関する予算もあがっていたし、例えば備品の予算も多分あがっていたと思うのですが、優先する順番までは聞きませんでした。これは絶対通ります、通します、これから要求します、という優先順位のようなことは全然聞いていなくて、私もそこがいけなかったとは思いますが。ただ、今回の更衣室の話聞いて、予算要求が通らないことは残念ですし、でもやはり環境が学校生活の根本だと思いますので、要求が通らなかったのはなぜなのかわかりません。私は教育委員ですが保護者でもあるので、保護者としては、なぜすごく大きな案件にはすぐに予算がつくのに、細かい、あまり目に見えにくい案件にはなかなか予算がつかないのかな、と疑問に思いますので、そういった点を改善していくにはどのようにしていったら良いかということを経後の課題にしていきたいなと思っています。

○委員長（山元行博君）： スロープで着替えをするというのが私には衝撃的で、そもそもスロープで着替えるということを想像できません。一つの教室で男女別に着替え時間をずらして、男子の後で女子が着替える、とはしないのか。中学校の体育の授業でもそのようなことをしますよね。多分、それは何か障害や支障があるのでしょうか。

○委員（中享子君）： その部分についてはあまり娘に聞いてないです。

○委員長（山元行博君）： 何かあるのでしょうか。私も元々中学校の教師をしていました。当時体育の時には男子と女子が交代で教室で着替えていました。一つの教室を男女別で更衣に使っていた当時の状況を振り返りますと、スロープの場所を更衣室に仕立てているということは、より配慮がなされているという感じにも受け取れますが、いかがですか。

○委員（中享子君）： 私も、多分そうだと思います。教室で交代で着替えると、忘れ物したからと言って男子がガラッと扉を開けて入って来ることもあると思います。そういうことも配慮して、更衣室が元々あったときは更衣室で着替えていたけれども、いざ更衣室が無くなったときに、更衣室をどう別に生み出すかを考えた結果、スロープのところはちょっと奥まったところで人の出入りが少ないので、そこで着替えるということになったのだとは思

ます。だから男女の着替えのときのことは配慮してくれているとは思いますが。

○委員長（山元行博君）： それでは、大橋委員さんどうですか。予算のつけ方の優先順位という話が出てきました。いろいろ配慮しながら決めていただいていると思っています。我々教育委員は、細部にわたる全てを点検するのではなく、およそこういう概要でやってくれているのだな、と了承していく形を取っていますが、一年間、教育委員として細々とした意見も聞きながら活動してみて、いかがでしょう。予算の配分の仕方や優先順位のつけ方についてどう思いますか。

○委員（大橋亜由美君）： おおまかなところは本当に信頼関係で成り立っていると思いますが、日常の学習環境の整備については、先生がたにとっても当たり前になっているし、保護者にとっても当たり前になっているのだけでも、実は改善した方がよい点、ということは沢山あるのではないかと思います。今、二人の委員のかたが仰っているようなこともあると思いますし、私たちは比較的孩子もたちからの声を聞く近い立場にいるので、もう少し予算に関しても委員の中で話し合っていく必要があるのではないかと思います。そういう目立たない、非常に目立ちにくい部分ではあるのですが、非常に重要な部分でもあると思うので、もう一度来年度に向けて話し合いを深めていく必要があると思いました。

○委員長（山元行博君）： 丹澤委員さん、いろいろな意見が出てきましたが、いかがでしょうか、

○委員長職務代理者（丹澤直己君）： 今二人のかたの話を聞いていて、本当に予算のとり方って大切だと思いました。やはり机・椅子や更衣室などについては、その場を見てもみないと分からないところもたくさんあると思います。机・椅子などの備品は、削って使えるという範囲内であったら、大切に使うという精神が一番大切なので、そこを重要視されているのかなという気もするので、それに関してはなぜ削らないといけなかったのかというのをちゃんとお聞きして、調査する必要があると思いました。それから、アコーディオンカーテンなどの件についても、確かに新しい教室の更衣室を増築するというのがベストな方法だとは思いますが、それでもそのようにしないというのは、施設増加の見込みがないからしていないのかも分からないので、現状でベストな方法を取っていくしか仕方がないところもあると思います。例えば、更衣室が無くても、山元委員長が言われたように時間配分をして、5分毎の交代で更衣をするのも一つの方法だと思います。私も小さいときには、教室にカーテンを張って外から見えないようにして、その間先生が見張ってくれたというようなことも記憶にあります。ましてやスロープで着替えないといけないというのが既に現状であるならば、きちんとしたアコーディオンカーテンなどで厳重な仕切りを作るなどできると思います。きっとこういう

ことは学校の先生がたにとっては、先ほど言われていたように当たり前が当たり前になっていて、気づいてない点というのがあると思いますので、そのようなところを改善していくように心がけていきたいと思いました。

○委員長（山元行博君）：最後に教育長に話を求める形になると思いますので、他に何かご意見はございませんか。いろいろ話をさせていただきましたが、私もよくお話しするのですが、私は「スタンドプレー」という言葉は悪い言葉だと思っていません。スタンドプレーがないと、世の中の改革はできないと思いますし、一つも前に進みませんので、それは少しも悪いことじゃないと思っています。ただ、それと同時に、先ほどみなさんが仰っていた、なかなか見えにくいところにはきちっと光を当ててほしいなと思います。どこまで事務局に求められる範囲なのかどうかは分かりません。私も学校現場にいたときは、校長がPTAのかたと協力しながらある程度は学校の整備をしていた姿を見ていました。私の印象に残っている校長は、朝方一所懸命新聞を調べて、と言いましても、新聞を読むのではなくて広告を調べるのですが、私の勤めていた学校の近くにダイエーがあったので、一所懸命朝からダイエーの広告を見て、安いのが10点セットで出ているから買って来てほしいと生徒指導主事の先生に頼んだこともありました。例えば教室の時計がすぐ壊れるので、毎回定価で購入していたら高いですけど、780円で売っているのを10セット購入します。同様に、机・椅子の削げたようなところにも貼って補修できるシールをチラシを見て安くなったときに買う、というように校長には経営努力が要するというのは以前から感じていました。だからと言って、全てに関して同じやり方を求める訳ではないのです。みなさんが仰っていた机・椅子については、私も学校現場で見えていましたが、頑丈にできていて、壊れにくい。多分非常に高価だと思いますし、そうすると、処分しにくいのです。捨てるということを想定しない、ということも考えながら予算を執行していかなければ進まないなと思いました。今お話ししていただいたみなさんの経験則を含むいろいろな提案について、我々教育委員の中でさらに話しあって、次回予算の話が出て来た時に子どもたちの身近な環境についてはもっと優先してあげてほしい、というように、配慮を求めるべきところについては、学校や事務局に求めていきたいと思うのですけれども、教育長、いかがでしょうか。

○教育長（具田利男君）：大きくは、予算全体の組み方について、それから教育委員さんの声をどう予算に組み込んで行くかという話になるかと思います。確かに今年度予算につきましては、ご就任いただいた1年目の最後の方で忙しい説明となってしまったかもしれませぬので、2年目に入られて、今の話のように細かい部分、それから規模の大きな増築といった話についても、それぞれの委員さんが課題として感じてらっしゃることを、できるだけ

早めに解決策あるいは方針を打ち出していったら、早ければこの夏から予算作業が始まりますので、そこへその方針等を取り入れていきながら新年度予算を組み立てるとしてはいかがでしょうか。今日様々なご意見を頂きましたのでそれをきっかけに、事務局が予算全体を作成する中で、どの作業工程において教育委員さんの意見を反映できるか、若しくは、通常の議論の中で出た課題を予算に反映させていくにはどうしたら良いのかということ意識しながら予算編成を進めていきたいと思っております。個別の話をお願いしますと、机・椅子につきましては、もちろん担当課が状況を把握していて、予算の範囲内で買い替えをしているのですが、予算額が追いついていないのかもしれないし、もしかすると、物を大事にするという考え方を仰っていただいたように、ここまでは使おうよ、きれいに直して使おうよ、と学校で手を施して大事に使用してくれているのかどちらか分かりませんので、また少し時間を頂いて現状を改めて点検したいと思っております。それから、中小の教室が足りないという話は、もう2年程前から認識しています。ただ、彩都や止々呂美、森町などは比較的世帯数や人口の増加の伸びが見えやすいのですが、中小はすでに市街地でありながら結構伸びていっているという見極めが難しい地域なのです。さらに伸びるのかここで止まるのかというのをぎりぎりまで判断を待って増築をせずに済むのであれば、より効率がよいという考えで増築を保留しています。その結果学校現場へご無理をおかけして、スロープで着替えていただいている状況なのかもしれません。事務局の中で議論をして、市の財政担当の方とも議論をして、無駄なく建てたいからこその現状です。また、スロープで着替えているという実態については私も知りませんでしたので、どれくらい不安な状態なのか、もしくはもっと他に代替方法が無いのかとかいうようなことを、事務局とも調べていきたいと思っておりますし、対策を講じることができれば、中委員に直接どうなったかというのを学校へ見に行ってくださいとも良いかなと思っております。今日、初めてこういう形で議案の審議以降の時間でいろいろ意見交換を試みまして、これからも議案審議が早く終われば、こういう機会をどんどん作っていきたいと思っております。保護者の目線で事務局の方へ新たに提言し、指摘していただけたらと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○委員長（山元行博君）： 他にございませんか。ないようですので、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案5件、報告4件は、全て議了いたしました。

○委員長（山元行博君）： これをもちまして、平成26年第5回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後2時13分閉会)

以上のおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

山元行博

委員

大橋亜由美